

福島県野球連盟特別規則 [一般の部]

令和8年3月30日改訂

この規則は、特別に定める規則を除き本連盟が主催する大会の全ての試合に適用する

1. 福島県野球連盟主催大会における試合回数の特例

(1) 天皇賜杯 (2) 国民スポーツ大会 (3) 水戸市長旗 (4) 高松宮賜杯Ⅰ部・Ⅱ部[準決勝及び決勝戦] (5) 東日本大会Ⅰ部・Ⅱ部[準決勝及び決勝戦] については、9回戦とする。
上記以外の大会については、7回戦とする。

2. 試合の成立

正式試合になる回数を、5回とする。(暗黒、降雨時にも適用する。)

3. 試合時間

試合開始後3時間(7回戦の試合は2時間30分)を越えて新しいイニングには入らない。
所定の時間を経過した時点で9イニング(7イニング)を終了していなくとも、勝敗の決しているイニングを以って試合終了とする。(所定の時間を経過した時点で両チームへ通告する)
所定の時間を経過した均等イニングにおいて同点の場合はタイブレークにより勝敗を決する。
但し、当日の天候状況などにより、役員及び会場責任者にて協議の上、特別規則を設ける場合もあり得る。

4. 得点差によるコールドゲームの適用(決勝戦を含む全ての試合で適用)

- (1) 9回戦 ゲーム中において、5回を終了して10点差が生じた場合。
7回を終了して7点差が生じた場合(二段階制)
- (2) 7回戦 ゲーム中において、5回を終了して7点差が生じた場合。

5. 延長戦

- (1) 9回戦→最長11回まで行い、勝敗が決しない場合は、タイブレーク方式により勝敗を決する。
但し、試合開始後3時間を経過した場合には、新たな延長イニングには入らずにタイブレーク方式により勝敗を決する。
- (2) 7回戦→延長戦を行わず、タイブレーク方式により勝敗を決する。
タイブレークは、競技者必携に記載されている連盟特別規則に従い行うものとする。
なお、各塁に位置する走者は、背番号を本部席方向に向け大会本部並びに記録員の確認を受ける。

6. 打順表への記載

大会参加申込書に記載されている登録された監督、選手全員を記入し、監督又は主将が大会本部に提出し、登録原簿との照合を受けた後、審判員立会いのもとに攻守を決定する。
また、監督又は主将が不在の場合は、代理者の指名を必ず行なうこと。

7. 安全について

試合に出場する捕手、ブルペンの捕手、及び攻守交代時の準備投球を受ける捕手は、全日本軟式野球連盟公認のマスク、プロテクター、レガース、ヘルメットを着用すること。尚、捕手として守備につく場合は、安全のためファウルカップを着用すること。

8. その他

- (1) 競技場内(ベンチ内を含む)では、喫煙およびガム等を噛むことを禁止する。また、喫煙可能な場所であっても、ユニフォームを着用しての喫煙は禁止する。
- (2) 首輪(リング、ネックレス等)については、宣伝色が強くかつ選手が異物をユニフォームの外に露出させることは好ましくないという観点から、身につける場合はユニフォームの外に出ない(見えない)ように装着させる。なお、見えないようできない場合は、装着を認めない。
- (3) ピアスの装着は禁止する。

以上